

## 理難時の心得

日頃から避難経路や避難場所を確認しておきましょう。

#### 正しい情報の収集と 自主的な避難を

ラジオ・テレビで最新の災害情報に注意をしましょう。 山間部や沿岸部の近くに住んでいる方は早めに避難しましょう。





#### 避難の呼びかけが あれば速やかに避難を

人的被害が迫った場合には、市役所や消防団から避難の呼びかけをする場合があります。呼びかけがあった場合には、すぐに避難してください。



#### 危険な場所には 近づかない

増水した川の様子を見 に行くのは大変危険です。 絶対にやめましょう。



#### 車での避難は 控えて

津波の緊急避難場所へは 徒歩で避難してください。 車での避難は緊急車両の通 行を妨げる原因となります ので、やめましょう。



## 事前に避難経路の 確認を

避難場所までの経路は、 事前に確認しておきましょう。 避難場所へ向かう道は、狭 い路地や壁ぎわ、

川べりなどは 避けましょう。



#### 子どもや高齢者などの 避難に協力を

子どもや高齢者、体の不自由な方などは、避難に時間がかかります。近所の高齢者などの避難に協力をしましょう。また、日本語が不自由な外国人の避難にも協力をしましょう。

#### 避難する前には

避難する前に、電気・ガスなどの火元を確認しましょう。また、避難先や安 否情報を書いた連絡メモを残しておきましょう。



#### 避難に遅れた場合には

津波発生の際、もし避難に遅れ、危険が迫ってきた場合は、近くの丈夫な建物の3階以上(2階でも可)に逃げましょう。



〈広告〉

冷暖房・給排水衛生設備・水道・防災・汚水処理・設計・施工モータードライブ設計及び試験・インバーター装置点検・制御盤設計



# 丸善設備工業株式会社

〒896-0028 鹿児島県いちき串木野市ひばりが丘5857-3

TEL 0996-32-9928 (#) FAX 0996-33-0208

Mail:maruzen@po.synapse.ne.jp



## ゆちを串な野市公式LINEの防災情報

**STEP** 

LINEアプリのホーム画面右上の 「友だち追加」アイコンをタップ



**STEP** 3

### 二次元コードで登録

ニ次元コードを読み取り 友だち追加



**STEP** 

「二次元コード」または「検索」 どちらかを選択



#### IDで登録

ID検索をして友だち追加

**@LINE.ICK CITY** 

### 主な機能説明

❶受信設定で防災・子育て・イベント・市政等の欲しい情報を選んで受け取れる。

❷ごみの分別方法や子育てに関する情報など気になる情報へ簡単にたどり着ける。

③災害時に近くの避難所を検索できる。

## **非常語音出し品**



(1日3L、3日分) ナイフ、缶切り



その他

笛、携帯用カイロ 保険証コピー



#### 衣類など

衣類、タオル、毛布 寝袋、下着類、上着 雨具



あると便利な物

貴重品

ウェットティッシュ、マスク ビニール袋、携帯用浄水器 食品用ラップ

現金(小銭)、預金通帳、印鑑

重要書類の番号を記したもの

#### 日用品

手袋(軍手)、ちり紙 ローソク、マッチ・ライター ロープ、懐中電灯、携帯ラジオ 生理用品、石けん、歯磨きセット 簡易トイレ



安全対策

ヘルメット 防災ずきん 救急セット

常備薬、底の厚い靴



#### 赤ちゃん用品

哺乳ビン・ミルク 紙おむつ・衛生用品 母子健康手帳など



〈広告〉

# 市来建設業互助会

(株)石 橋 組

代表者 内田王騎 いちき串木野市川上787 **236-2278**  (株) 久 代表者 久保謙二

建

いちき串木野市湊町364-4 236-3800

(株) 石原

代表者 石原良一 いちき串木野市湊町2丁目33 ☎36-2207 久保建材土木(有)

代表者 久保一也

いちき串木野市大里 4955-1 236-4646 æ

(株)上原

代表者 小村祐樹 いちき串木野市大里4002-4 236-4703

**236-2285** いちき串木野市大里3244

(株)本

久 木 園 建 設 (株)

代表者 久木 園 学 いちき串木野市大里5417 **☎36-2520**  﨑 建

代表者 松 﨑 透 いちき串木野市大里 5944-1 236-3141



串木野造船所

代表取締役 大坪弘人

いちき串木野市新生町 180番地 TEL 0996-32-2171 · FAX 0996-32-4597



## 避難行動要支援者

### 災害時に避難行動要支援者を 地域で守りましょう

市では、災害が発生したときや災害のおそれがあるときに、自ら避難することが困難で支援が必要な方を対象に、避難行動要支援者への名簿提供の同意確認を行っています。

同意が得られた方の氏名、生年月日等の情報を「避

難行動要支援者登録台帳」にまとめ、自治公民館、消防本部、警察署などへ提供し、地域の中で支援を受けられ、安全安心に暮らすことができるよう「地域で支援を必要とする方々を支える仕組みづくり」を進めています。



### 避難行動要支援者の登録方法は?

登録を希望される方は、地域の民生委員にご相談 ください。

※登録された名簿には、氏名・生年月日・性別・住所・ 電話番号や支援を必要とする理由等が記載され ます。

## >>> 担当課

- ·福祉課社会福祉係
- ・まちづくり防災課防災安全係



## 🕦 避難行動要支援者の対象となる方は?

次に掲げる1から7に該当する方のうち、災害時等において自力で避難することが困難で、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意された在宅の方です。

- 1.要介護認定3~5の認定を受けている方
- 2.身体障害者手帳1・2級を所持する方
- 3.療育手帳Aを所持する方
- 4.精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- 5.難病で避難する際に支援が必要な方
- 6.75歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- 7.1から6に準じる状態にあり、災害時の支援が必要と認められる方

## ≫ 地域の皆さんへお願い

災害時等には、消防をはじめ警察、行政機関などが様々な公的支援を行いますが、限界があります。この制度は、支援を必要とする方を地域の中で見守り、災害等の発生が予想される場合には、災害の情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの共に助け合う「共助」の精神に基づく地域活動です。自治公民館、自主防災組織など地域のご理解とご協力をお願いします。



〈広告〉



家は、性能。

## 一条工券店

## 薩摩川内展示場

〒895-0041 薩摩川内市隈之城町 150-1

TEL「ご来場お待ちしています。」

0996-25-7011

建設業許可:国土交通大臣(特-7)第10540号

## 避難情報発令の基準等

#### ●避難の指示等の基準

市が実施する避難の指示等の基準は、災害の種類、地域等により異なりますが、おおむね次のとおりです。



防災

### 🕥 高齢者等避難の基準

災害の状況	基準
暴風の場合	暴風の襲来により、短時間後に危険が予想される場合 (風速20メートル位で更に強まっていくときなど)
豪雨の場合	相当の豪雨で、短時間後に危険が予想される場合 (連続雨量が100ミリメートルを超えたとき、または時間雨量が30ミリメートルを超えたときなど) ただし、特に危険が予想される地域については、連続雨量または時間雨量の基準を変更するものとする。
洪水、高潮、 津波の場合	河川等の水位が警戒水位に達し、更に増水が予想され、洪水、もしくは高潮、津波等のおこるおそれが予想されるとき
その他	警戒態勢に入り、周囲の状況から判断し、 危険が予想されるとき



### 避難指示の基準

災害の状況	基準
暴風の場合	引き続き風速が強まり、災害の発生が予想され、生命、身体の危険が強まってきたとき (風速20メートル以上で更に強まっていくときなど)
豪雨の場合	豪雨が続き災害の発生が予想され、生命、 身体の危険が強まってきたとき (連続雨量 が150ミリメートルを超えたとき、または時 間雨量が50ミリメートルを超えたときな ど) ただし、特に危険が予想される地域に ついては、連続雨量または時間雨量の基準 を変更するものとする。
洪水、高潮、津波の場合	河川等の水位が危険水位を突破し洪水が 予想され、もしくは高潮警報、津波警報等 が発せられ増水越波により、浸水流失の危 険が予想されるとき
その他	警戒態勢が続き、周囲の状況が避難の準備段階より悪化し、危険が相当強まってきたとき

## 緊急安全確保

### 基準

暴風、豪雨、洪水、高潮、津波、その他災害発生となる事象 が避難指示の段階より悪化し、すでに災害が発生していると き、または災害の危険が切迫しているとき

〈広告〉





### 早めの自主避難を心がけましょう

台風や集中豪雨の最中に避難することは非常に危険です。強風やがけ崩れで避難できないことも考えられます。 雨の降り方やテレビ、ラジオなどで気象情報を確認し、危険を感じたら早めに避難をしましょう。日頃から地域の方 と連絡を取り合い、公民館などに自主避難できるよう備えておきましょう。

※避難をする時は、懐中電灯、ラジオ、非常食、飲料水、衣類など生活に最小限必要なものを日頃から用意しましょう。

次のような状況あるいは兆候の発生が認められたときは、市、消防、警察等の防災関係機関に通報するとともに、 自主的判断により速やかに避難してください。

#### がけ崩れ

- がけに亀裂ができる。
- がけから水が湧いてくる。
- 小石がパラパラと落ちてくる。



#### 地すべり

- 地下水の変化が前兆となることが 多いため、池や沼の水が急に増え たり減ったりする。また、井戸水が 濁ったりする。
- 地面にひび割れができる。
- 地面の一部が落ち込んだり、盛り 上がったりする。

#### 土石流

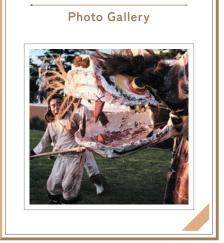
- ・立木の裂ける音が聞こえる場合や、 巨石の流下する音が聞こえる場合
- ●渓流の流水が急激に濁りだした場合合や流木が混ざりはじめた場合
- 降雨が続いているにもかかわらず、 渓流の水位が急激に低下しはじめ た場合(上流で崩壊が発生し、流れ がせきとめられているおそれがあ るため)

#### 避難の際の心得

- 1 火の始末や戸締りを確実にする。電気はスイッチを切り、ガスは元栓を閉める。
- ② 市、消防、警察などの防災関係者の指示に従って避難する。
- ③ 避難の際は、がけ下、崩れそうな塀ぎわ、川べりなどは避けること。 やむを得ずその場所を通らなければならないときは、十分注意して通行する。
- ④ 高齢者、幼児、病人などがいる家庭では、隣近 所の協力を得て早めに避難する。
- ⑤ 服装は行動しやすいものとし、身を守るため、頭にはヘルメットやずきんなどをかぶる。また、 長袖のシャツやズボンなど露出部分の少ないものを着る。
- **6** 携帯品は必要品のみとし、両手が使えるよう背 負うようにする。
- 切れて垂れ下がった電線等には、絶対に触れない。

〈広告〉





Ichikikushikino





台風や集中豪雨などにより洪水、土砂災害などが発生するおそれがある場合、市役所に災害対策本部を設置し、市内各 地に避難所を設置します。避難所には市の職員が常駐し、災害対策本部と連絡を取り合って、避難者の安全確保や地区の被 害状況の把握に努めます。避難所が設置された場合は、防災行政無線等でお知らせします。

砂避難所一覧(○印は第1次配備の避難所とし、他の場所は必要に応じて開設します。)

#### 【串木野地域】

避難所の名称	所在地	電話番号	避難所の名称	所在地	電話番号
旧冠岳小学校体育館	冠嶽12844-1	_	○串木野高齢者福祉センター	新生町183	32-9570
○冠岳交流センター	冠嶽13511-2	32-0760	働く女性の家	新生町183	32-7130
○生福小学校	生福8605	32-3307	串木野高等学校体育館	美住町65	32-2064
生冠中学校体育館	生福8551	32-3377	○本浦交流センター	西浜町1-1	33-2371
○串木野中学校体育館	日出町700	32-1735	串木野西中学校体育館	平江20226-1	32-1744
○上名交流センター	麓817	32-8770	○野平交流センター	平江20271-5	32-3050
串木野小学校体育館	日出町536	32-1738	○羽島交流センター	羽島5218	35-0014
○市民文化センター(中央公民館)	昭和通133-1	33-5655	羽島小学校体育館	羽島5359	35-0009
願船寺	栄町23	32-3006	○荒川交流センター	荒川2450-1	32-8809
○中央交流センター	元町236	33-1231	荒川小学校体育館	荒川2347-1	32-2010
浄宝寺	本浜町38	32-2504	○旭交流センター	金山14103-1	32-8811
無量寺	西島平町375	32-1727	旭小学校体育館	金山14067	32-1724
○照島小学校体育館	照島5453-3	32-4446	芹ヶ野公民館	芹ヶ野15367-2	_
串木野特別支援学校体育館	八房1041	32-4105	○土川交流センター	羽島9675	35-0887
串木野体育センター	長崎町91	32-1899		•	

#### 【市来地域】

V. 1- 514- C303		
避難所の名称	所在地	電話番号
市来体育館	大里5547-1	36-2881
市来中学校体育館	大里3764	36-2056
市来小学校体育館	大里3731	36-2006
○川北交流センター	大里5664	_
○川南交流センター	大里3246-1	_
市来農芸高等学校体育館	湊町160	36-2341
○いちきアクアホール	湊町1丁目102	21-5800
市来高齢者福祉センター	湊町1丁目102	36-4558
漁民会館	湊町1丁目103	36-2009

避難所の名称	所在地	電話番号
浄泉寺	湊町3丁目93	36-2102
西村寺	湊町1丁目95	36-2022
市来保健センター	湊町1丁目115	36-5059
市来保育園	湊町1丁目253	36-2166
川上小学校体育館	川上1200	36-2044
○川上交流センター	川上978	36-4334
川上生活改善センター	川上1707	36-2918
市来川上郵便局	川上1215-1	36-2221

#### 【全地区】

避難所の名称	所在地	電話番号
Fアリーナいちき串木野(総合体育館)	生福5298-3	32-8588

〈広告〉



土地家屋調查士

#### 南 事務所

※土地表題登記 分筆·合筆·地目変更

※建物表題登記 新築・増築・滅失

※測量全般 土地境界測量·開発行為·道路位置指定

いちき串木野市湊町3丁目244番地

TEL(0996)36-4500

FAX(0996)36-4044















### 🕥 屋外の主要避難適応場所(津波対策用)

#### 【羽島地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
土川排水池付近	52m	6.2km
れいめいふれあい広場	21m	8.4km
ふれんどパーク羽島	36m	9.0km
悟入寺付近	24m	8.5km
松尾団地付近	27m	8.6km
海の上墓地付近	28m	9.7km
ゆくさ白浜付近	29m	10.1km

#### 【荒川地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
中向公民館付近	42m	10.8km
荒川小学校	32m	11.0km
荒川生コンクリート付近	38m	11.7km

#### 【野平地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
深田神社付近	14m	13.9km
平江岡	15m	13.6km
ちかび展示館付近	48m	11.8km
愛宕山(農道愛宕山線)	54m	12.9km

#### 【本浦地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
讃岐公園(えびすヶ丘公園)	16m	14.7km
シルバー人材センター付近	21m	15.0km
福祉・健康の森 (健康増進センター付近)	15m	15.4km

#### 【大原地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
市役所串木野庁舎・ 市民文化センター付近	15m	15.3km
大原公園(串木野郵便局付近)	19m	15.3km
串木野小学校	23m	15.2km

#### 【上名地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
串木野中学校	27m	15.3km
浜ヶ城付近	26m	14.7km
上名交流センター	14m	15.4km

#### 【生福地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
多目的グラウンド (三井串木野グラウンド)	42m	16.3km

#### 【照島地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
照島東公園	11m	15.8km
ひばりが丘団地付近	13m	16.1km
郷野原第2公園(ねずみ公園)	15m	15.6km
唐船塚(市道旧国道線)	29m	15.9km
別府(段の山)	26m	17.1km
別府公民館付近	14m	17.3km
木原墓地公園(頂上付近)	45m	16.6km
串木野特別支援学校付近	22m	17.1km
衛生センター付近	42m	17.2km

#### 【湊·湊町地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
湊中央公園	6m	18.4km
小原大地(橋ノ口公民館付近)	7m	18.8km
小城団地付近	14m	18.3km
安茶ヶ原付近	24m	17.9km
外戸公民館付近	53m	19.0km
北ノ原付近	45m	18.3km

#### 【川南地域】

[7-1113- G-90]				
主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)		
戸崎地区多目的広場	22m	21.5km		
戸崎東口付近	43m	21.9km		
ライフハーバーいちき付近	18m	21.4km		
松寿園、吹上園付近	15m	21.5km		
川南保安林(御霊神社)付近	25m	20.8km		

#### 【川北地域】

主要避難適応場所	海抜(約)	川内原発からの距離(約)
川北スポーツ公園	25m	20.3km
陣ヶ迫交差点付近	20m	19.8km
厳島神社(佐保井)付近	24m	19.5km
厳島神社(下手中)付近	23m	19.8km

#### 〈広告〉



鹿児島県知事(般-3)9857号 国土交通大臣認定 TFBR-214232



代表取締役 北ノ園 博文

いちき串木野市大里 500

TEL 0996-36-2542

## Ichikikushikino

Photo Gallery



## Ichikikushikino

Photo Gallery





## 防災行政無線戸別受信機

市内に転入してきた方に防災行政無線の戸別受信機を配付しています。

平常時は、時報チャイム、市役所からのお知らせを放送し、災害が発生するおそれのあるとき、 また主に人家火災が発生したときなど緊急の放送を行います。

戸別受信機は、市が無償で貸し出します。



### ※大雨・台風などに備えて戸別受信機の点検を!

防災行政無線の戸別受信機は、台風や大雨の際の停電時は、乾電池で使用できます。梅雨や台風の時期に備え、戸別 受信機を点検してみましょう。

乾電池の点検は、電源アダプターをコンセントから抜くだけで行えます。その際、受信機右上のランプが、緑から赤に変 われば正常です。もし、ランプが赤に変わらない場合は、乾電池の交換が必要です。市販の乾電池と交換してください。 また、乾電池が液もれをする場合があります。1年に1回、乾電池の点検・交換をお願いします。受信機が正常に動作し ない場合は、まちづくり防災課にお問合せください。

## (野基処位) 等置能急加る切む刃割害災

大雨、台風等によって住宅地や農地など個人財産が被害 を受けた場合、その応急対策や復旧工事等は、所有者本人 が行うのが基本ですが、緊急を要する場合などは、市が応 急措置や復旧事業の支援を行います。

#### (1)災害応急措置

- (ア)市が行う応急措置(シート張り、土のう積み等の措 置)は、次の①②のいずれにも該当する場合です。
- ①がけ崩れが、今後さらに拡大し、家屋、道路等に被害が 及ぶ危険性が高いこと。
- ②高齢者世帯や障がい者等のため、自力で応急対策を行 うことが困難であることまたは強風・豪雨等の気象状 況もしくは高所作業等のため自力で応急措置を行うこ とが極めて危険であること。
- (イ)市が行う流入土砂、倒木等の取り除きの支援 住宅または敷地内(田、畑等農地は除きます。)に土 砂流入または倒木等があり、土砂等が家屋に達して いる場合または家屋に出入りできない状態にある 場合に支援を行います。

#### (2)災害復旧事業

被害を受けた個人財産のうち、行政による支援ができる 内容は次のとおりです。

- (ア)田・畑等の農地
- ①事業費40万円以上の災害復旧事業(国庫補助事業)
- ②軽資材(土のう等)の支給(市単独事業) (イ)山林
- ①県単補助治山事業(要件:保全対象人家2戸以上、事業 費80万円~800万円、個人負担5%)
- ②林地荒廃防止事業(要件:家5戸以上、事業費400万円 以上、個人負担なし)

#### (ウ)住宅地

- ①急傾斜地崩壊対策事業(要件:がけの高さ5m以上、傾 斜度30度以上、人家5戸以上または公共的建築物があ るところ)
- (3) 共生・協働による自主防災活動の取組

災害時のシート張りや土砂取り除き等を市が支援する ほか、共生・協働の仕組みの中で地域の自主防災活動とし ての取組を支援します。

(4)災害情報の窓口

災害に関する情報は、所管課が明確なものを除き、原則、 まちづくり防災課で受け付けます。

〈広告〉

## Ichikikushikino Photo Gallery



## Ichikikushikino Photo Gallery





### 南薩砂利株式会社 日本製鉄㈱九州製鉄所 大分地区 販売特約店

・砂販売



- 鉄鋼スラグ販売
- · 一般貨物自動車運送業
- ・産業廃棄物収集運搬

〒896-0067 いちき串木野市平江16725番地1 TEL (0996)32-3632 (代)